

中小・小規模企業のための 消費税軽減税率制度対策セミナー

日時：平成30年 **11**月**8**日（木）
17:00 ~ 19:00

場所：藤岡市鬼石商工会館
2階会議室



この機会に消費税についてしっかり勉強しましょう！

平成31年10月に、消費税率が8%から10%に引き上げられる予定です。併せて軽減税率制度の導入も予定されており、すべての企業が準備を行う必要が出てきました。今後は購入する商品によって税率が異なります。日本が初めて導入する制度です。混乱やトラブルを全て回避するのは容易ではありません。余裕を持って今から準備を始めましょう！

- 【対象】 中小・小規模事業者の方 他
- 【定員】 20名（定員になり次第、〆切ります）
- 【受講料】 **無料**
- 【講師】 株式会社エイチ・イーエル 伊藤 武司 氏
(中小企業診断士)
- 【申込】 下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAX等にてお申込み下さい
- 【主催】 藤岡市鬼石商工会
〒370-1401 群馬県藤岡市鬼石 334-2
TEL：0274-52-2062 FAX：0274-52-6024

【カリキュラム】

- ◆ 消費税改正の影響
～消費税の仕組みと改正
～消費税転嫁対策特別措置法とは
- ◆ 経営上の消費税転嫁対策
～今の事業を見直す
- ◆ 軽減税率とは
～軽減税率実施の背景と対象商品
～事業者が対応すべきこと

FAX: 0274-52-6024 藤岡市鬼石商工会 行

※切り取らずに、このまま FAX 送信して下さい

「消費税軽減税率制度対策セミナー」 受講申込書

| | | | | |
|-------|------|--------|---|--|
| 受講申込書 | 事業所名 | | | |
| | | (業種:) | | |
| | 受講者名 | | | |
| 所在地 | TEL | - | - | |
| | FAX | - | - | |